

「令和5年度施策に関する提案」県選出国會議員説明会について

1 開催概要

(1) 日時

令和4年6月8日（水） 8:00～9:15

(2) 出席者

①国會議員

平口洋衆議院議員，新谷正義衆議院議員，寺田稔衆議院議員，佐藤公治衆議院議員，小島敏文衆議院議員，畦元将吾衆議院議員，石橋林太郎衆議院議員，空本誠喜衆議院議員，平林晃衆議院議員，日下正喜衆議院議員，宮沢洋一参議院議員，柳田稔参議院議員，森本真治参議院議員，宮口治子参議院議員，

②広島県

湯崎知事，中本議長，山田副知事，平川教育長，尾崎危機管理監，岡田総務局長，佐伯経営戦略審議官，杉山地域政策局長，新宅環境県民局長，木下健康福祉局長，川口商工労働局長，大瀨農林水産局長，齋藤土木建築局長，上田都市建築技術審議官，沖邊企業局長，藤原議会事務局長

2 意見交換の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症対策（経済活動等の支援）

質問	外国人観光客の受入が開始されますが，その際の県側の受入体制について伺います。
回答	・国から示されたガイドラインの内容を踏まえて，地域住民の方が安心してインバウンドを迎えられるように，しっかりと受入を進めていきます。また，せとうちDMO等と連携しながら，効果的なプロモーションを実施していきます。

(2) スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

質問①	スタートアップ・エコシステムは，全国的に広がりを見せています。広島県においても，広島大学を中心に取組の加速をお願いします。
回答	・引き続き，スタートアップ全体の育成に向けて，広島大学等とともに，しっかりと必要な環境を整備していきます。 ・東京では，特に大学発のスタートアップが非常に生まれやすい状況になっており，まさにエコシステムができています。広島県もそのような仕組みを活用できるよう，ご支援をお願いします。
質問②	ユニコーン企業が10年間で10社，広島から出ればすごく面白いですが，容易ではないと思います。目標達成に向けてどのようなステップを考えているのか伺います。
回答	・野心的な目標を設定しているところですが，ステップとしては，1年毎に1社ずつではなく，まずは必要な環境を整備していくなど，長期的な視点に立った取組を進めていきます。

(3) 人づくり革命の推進

質問	広島県は、幼児教育から一貫した人材作りを実施していますが、その現状について、教えてください。また、コロナの影響で家庭の経済状況が深刻な家庭も増えています。広島県において、どのように現状を認識しているのか伺います。
回答	<ul style="list-style-type: none">・教育委員会では、乳幼児に関しては、小学校との連携に向けて、必ず小学校の教員が幼保に研修に行くこととしています。・また、生涯学習に関しては、来月、県立図書館の方で、サイエンスライブラリーを子供向けに作る予定です。・昨今問題になっている不登校等児童生徒の取組について、校内フリースクールであるSSR（スペシャルサポートルーム）に加えて、そこにも来られない子供のために教育センターにSCHOOL“S”（スクールエス）という場所を作りました。・子供の貧困については、子供に一番近いところが学校なので、引き続き、学校との連携を取りながら、困っている生徒がいるかどうか、把握して、きちんと経済的支援を行うとともに、福祉へも繋いでいきます。・コロナ禍で実施できなかった子供食堂の活動等についても、今後再開していきたいと思っています。さらに、貧困に限らず、困っている子供や、ヤングケアラーと家庭の関係に関しても、実態の把握に努めていきながら、対策を考えていきます。

(4) カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

質問	呉の日本製鉄が撤退する見込みですが、その跡地で大崎上島のカーボンニュートラルの取組を実施し、その取組を広く発信してはどうでしょうか。
回答	<ul style="list-style-type: none">・呉市の日本製鉄呉の跡地の活用については、非常に大きな課題です。ご指摘の案も含めて、今後様々な意見を聞きながら、検討・研究を進めていきます。

(5) 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

質問	農林水産関係の提案項目がハード中心のように思います。農林水産業への取組を重視しているのであれば、このような機会でもっと広島県の取組をアピールすべきだと思います。
回答	<ul style="list-style-type: none">・広島県では、農業の生産額は上がっており、担い手への集中は進んでいます。引き続き、農業がしっかりと、県内において業として成立することを目指していきます。

(6) 地方移転及び地方還流の促進

質問	東京一極集中の是正に向けて、地方からもっと大きな声を出すべきと思いますが、所見を伺います。
回答	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、地方からも声を上げていきたいと思っています。

(7) 社会資本整備の推進

質問①	農林関係の災害復旧について、特に農地又は山林、県管理の保安林などの進捗状況に遅れが出ています。スピードアップをお願いします。
回答	・平成30年7月豪雨の農林関係の遅れについては、我々も非常に課題意識を持っています。市町と連携しながら進めるように、力を入れてきましたが、現在少し遅れが生じています。しかし、最近は、かなり契約締結も進んできており、早期に、完了するように努力していきます。
質問②	昨年の梅雨前線に伴って被害があった本川、三津大川の流域治水部分について、終了の目途を教えてください。また、呉平谷線について、工事終了の目途を教えてください。
回答	・今年度4月に全国で3箇所が浸水重点事業に採択されましたが、そのうち2箇所が本川と多治比川です。本川については、令和8年度の完成を目標に事業を進めていきます。 ・呉平谷線については、非常に難しい工事をしており、現時点で、明確に事業完了年度は定まっていませんが、10年単位の時間が必要となると考えており着実に進むように取り組んでいきます。 ・災害については、昨年度も大きな災害となったので、予算を確保しながら、早期復旧に努めていきます。
質問③	棕梨川について、農林と土木で連携して、河川の改修工事や浚渫工事をしっかり実施するようにお願いします。
回答	・棕梨川については、現在、下流の改修を行っており、その効果で、上流の流下能力も上がると考えられます。浚渫工事についても、必要に応じて検討します。
質問④	高屋町の造賀地区において、民家のすぐ上にある治山ダムが満杯になっていると聞いているため、早急に取り組をお願いします。
回答	・治山ダムについては、傾斜を緩やかにするという観点から、溜まったからといって除石をしない場合もあります。除石の必要性なども確認しながら、進めていきます。

(8) 核兵器廃絶に向けた取組の強化

質問①	G7 サミットの中で、核兵器廃絶の国内外へのメッセージ発信の取組をお願いします。
回答	・G7 サミットは、核兵器廃絶の取組を世界にアピールする絶好の機会だと思っており、しっかり進めて行きます。
質問②	G7 サミットに向けて、広島県産品のPRをどのように行うのか、所見を伺います。
回答	・G7 サミットを契機に広島の物産の販売促進に力を入れるいい機会だと思いますので、しっかり取り組んでいきます。 ・また、G7 サミットは、物産や宿も含めて全県的な協力体制をとって対応していきます。

質問③	ロシアのウクライナ侵攻もあって、自由や法の支配といった普遍的な価値が非常に揺らいでいるという認識です。また、ウイグル等の人権問題もあり、広島県としてこれらの問題について、G7 の場を使って発信をしていくのか、所見を伺います。
回答	・ウイグル等の人権問題は非常に重要で、国際的な問題と思っており、意見も踏まえて、しっかり考えていきます。

(9) その他

質問①	広島県は、かつて、ものづくり県でした。しかし、今はそう呼べるか疑問です。今後のものづくりにおいて、一つの大きなテーマである人材の育成について、所見を伺います。
回答	・広島県では製造業が発展してきた一方で、現在、広島県の重厚長大産業は、アジアやBRICs の台頭で非常に厳しい競争環境にあります。ものづくりが基幹にあることは間違いないですが、新しい付加価値を生んでいくため、イノベーション立県へ転換しようと努力をしています。 ・イノベーションを行うのは「人」ですから、人材育成が非常に重要です。同じ製品でもいかに付加価値を高めていくかということですが、昨今の状況では、さらにデジタル化が非常に重要になっています。引き続き、イノベーションを生んでいけるような人材、デジタル化を推進していけるような人材をしっかりと育成していきます。
質問②	学生等に対する奨学金等の拡充をお願いします。
回答	・10 年前から、イノベーション人材を広島県から輩出するというものを掲げて、広島県独自の奨学金制度を設けています。それに加えて、情報系の学生が、広島県に残ってもらえるような制度の創設も新たに検討しています。
質問③	広島県で電力不足が発生した場合の対応について伺います。
回答	・電力不足は、非常に問題だと思っています。今回の要望でも、電力の確保について、しっかりとお願いしています。
質問④	県庁における女性の登用等について伺います。
回答	・県庁の管理職に占める女性職員の割合は着実に増加しています。今後、さらなる増加に向けて、計画的に取り組んでいきます。
質問⑤	5月に宅地造成等規制法の改正法が公布されて、今後各県で区域指定を行っていくと思います。広島県についても実態調査などを進めていると思いますが、この新法の活用をお願いします。
回答	・宅地造成等規制法の改正については、現在、広島県では全国に先駆けて国との協議・調整を頻繁に行っています。今後、最速最短で区域指定ができるよう努力していきたいと考えています。 ・また広島県では、全域を規制する土砂条例を制定しており、新法における区域指定においても、隙間のない規制となるように、引き続き、国や市町と協議調整を行っていきます。